

ご利用者様・ご家族様

介護保険改定等に伴う変更について

平素より当施設をご利用いただきありがとうございます。介護保険改定に伴い令和6年4月1日より介護保健施設サービス費等を変更させていただきます。また、食材料費、エネルギー価格等の高騰に伴い、食費、居住費についても変更させていただきます。何卒ご理解下さいますようお願いいたします。

加算の内容等、詳細につきまして別紙の、利用約款（2部お渡しします）をご確認の上、利用約款裏表紙の利用同意書をご記入いただき、1部をひまわりにご提出下さい。

①介護保健施設サービス費（負担割合1割の場合） 令和6年4月1日より変更

介護度	令和6年3月31日まで		令和6年4月1日以降	
要介護1	788円/日	⇒	793円/日	<u>+155円/月</u>
要介護2	836円/日	⇒	843円/日	<u>+217円/月</u>
要介護3	898円/日	⇒	908円/日	<u>+310円/月</u>
要介護4	949円/日	⇒	961円/日	<u>+372円/月</u>
要介護5	1003円/日	⇒	1012円/日	<u>+279円/月</u>

②主な加算（負担割合1割の場合） 令和6年4月1日より変更（合計 +1,100円/月）

- ・在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）・・・34円/日→51円/日（+527円/月）
- ・口腔衛生管理加算Ⅱ・・・110円/月
- ・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ・・・33円/月→53円/月（+20円/月）
- ・協力医療機関連携加算（1）（R6年度まで）・・・100円/月
（R7年度から）・・・50円/月
- ・高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）10円/月
- ・高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）5円/月
- ・生産性向上推進体制加算（Ⅱ）10円/月
- ・処遇改善関係 令和6年6月1日より変更（総報酬単位数×加算率）

介護職員処遇改善加算Ⅰ（加算率：3.9%）	}	介護職員等処遇改善加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（加算率：2.1%）		加算率：7.5%（+0.7%）
介護職員等ベースアップ等支援加算（加算率：0.8%）		平均で+300円/月
- ・短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）240円/日→258円/日（+18円/日）

*上記以外の加算については利用約款別紙をご参照下さい。今後、算定要件を満たした際に上記以外の加算も算定させていただく場合があります。

③食費（負担限度額段階別）令和6年4月1日より変更

第1段階 300円／1日（変更なし） 第2段階 390円／1日（変更なし）
第3段階① 650円／1日（変更なし） 第3段階② 1360円／1日（変更なし）
第4段階 1910円／1日（+3410円/月）

*併設病院（大勝病院）との間で移動があった日の当施設の食事代は負担限度額段階
に関係なく全額自己負担（第四段階）となります。

④居住費／1日（負担限度額段階別）

令和6年4月1日から令和6年7月31日まで

第4段階 610円／1日（+4650円/月）、
第2段階～第3段階①② 370円／1日（変更なし）、第1段階 0円（変更なし）

令和6年8月1日以降（負担限度額段階別）

第4段階 610円、第2段階～第3段階①② 430円（+1860円/月）、第1段階 0円

不明な点につきましてはお手数をおかけいたしますが、ひまわり受付までご連絡下さい。

介護老人保健施設ひまわり
電話：285-2211